

群会議の話題

第459号

2023年9月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-mail: info@doken-ota.jp
© 9月1日組織人員
現在4,144人

今月のテーマ

一人ひとりの行動が大きな力に 組織拡大の大切を再確認しよう

9月になり、秋の拡大月間がスタートしました。支部では8月29日に秋の拡大出陣式を開催し、また8月30日から各分会が宣伝カー行動に取り組み、立て看板の設置と事業所訪問、建設現場があれば職人さんにパンフレット等を渡し、東京土建の魅力を伝えていきます。

9月1日付けの大田支部の組織人員は4144人で、1月人員との比較で△177人となっています。事業所からの加入や一人親方労災に関わる加入などがある一方で、転職・退職による脱退者が一定数あり、年間目標・年間実増を達成するためには、この秋が正念場となります。

拡大目標を達成するためには対象者情報を集めること、そして対象者情報を集めるためには多く仲間の協力が必要で、仲間のつながりがなければ、拡大運動を前進させることはできません。
また拡大運動は多くの仲間を取り組むことで、新たな仲間が増え、組織を強く

大きくします。

各種講習会や働き方改革、10月から始まるインボイス制度など、仕事をする上で、様々なことに対応しなければなりません。

組合未加入者で「労災保険に加入しないといけない」「講習を受けないといけない」など、困っている仲間がいないか聞き取る中で、「東京土建で対応できるよ」ということも少なくないはずですが、現場で困っている組合未加入の仲間がいなか聞き取り、仲間に寄り添った行動を進めていきましょう。

拡大は組織戦です。一部の役員だけでなく、一人ひとりが組合未加入の仲間へ声掛けする等、行動しなければ拡大運動は前進しません。

そして、今後も私たちの諸要求実現と組合制度を維持・発展させていくためには組織を増やし、強化していかなくてはなりません。

仕事と暮らしをまもる組合活動として、組織拡大の大切さを再確認し、秋の拡大月間をみんなで成功させましょう。

どけんカレンダー

(2023年9月10日~10月21日)

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
9月		← 分会執行委員会 →		拡大行動日	← 群会議 →	
	17	18	19	20	21	22
		拡大行動日		拡大行動日		23
		← 分会集約会議 →				
24	25	26	27	28	29	30
		拡大行動日		拡大行動日		
10月	1	2	3	4	5	6
			拡大行動日			7
	8	9	10	11	12	13
		拡大行動日		拡大行動日		14
		← 分会執行委員会 →				
15	16	17	18	19	20	21
		拡大行動日		拡大行動日		
		← 群会議 →		← 分会集約会議 →		

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 9月20日(水)午後 2時
10月5日(木)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 9月25日(月)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

事業所セミナー開催！

建設業を取り巻く変化に備えよう

19年4月より施行されている働き方改革関連法は、建設業に対しては5年間の猶予期間とされていましたがが24年3月末で終了します。

24年4月から全面適用となり、違反した場合、「6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金」等、事業主への罰則も強化されます。

また、電子帳簿保存法の改正に伴い、電子取引データの紙保存が事実上認められていた措置が23年12月31日で終了し、24年1月以降

は、電子帳簿保存法が求めるやり方で保存できない場合、「相当の理由」があれば猶予するという措置が設けられます。

このように、建設業を取り巻く環境に大きな変化が迫っており、実務上の対策が必要です。支部では後記の通り、外部講師を招いたセミナーをそれぞれ開催します。組合員であれば参加費は無料です。ふるって参加しましょう！

【働き方改革への対応について】

☆働き方改革のポイント☆

「1日8時間かつ週40時間」の法定労働時間は大原則！でさらに

- ①従業員の労働時間の記録、管理
- ②36協定の届け出
 - ・36協定を届け出ずに、時間外労働や法定休日出勤をさせると、労働基準法違反！「6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金」
- ③時間外労働の割増率UP
- ④時間外労働の上限規制
 - ・時間外労働は、
原則月45時間・年間360時間まで
- ⑤就業規則の作成

など

詳しくはセミナーにて！

〔内容〕働き方改革の内容、実務上の対応等

〔日時〕9月26日（火）
午後2時～3時30分

〔会場〕支部会館4階

〔定員〕30人

〔申込〕申請書を記入し、支部へお申し込みください
（FAX・郵送可）

〔締切〕9月19日（火）

〔講師〕特定社会保険労務士
境野英雄 氏

【電子帳簿保存法セミナー】

〔内容〕電子帳簿保存法とは？
実務上の対応等

〔日時〕10月27日（金）
午後7時～8時30分

〔会場〕支部会館4階

〔定員〕30人

〔申込〕申請書を記入し支部へお申し込みください
（FAX・郵送可）

〔締切〕10月18日（水）

〔講師〕東京南部会計

佐伯和雅 税理士

◆空調服購入補助◆

今年の夏は全国的に猛烈的な暑さが続き、9月に入っても厳しい残暑が続く見込みとなっています。引き続き熱中症対策が必要です。

熱中症対策として空調服がありますが、支部独自の購入補助制度があります。個人が購入した場合に加え、事業所が購入した従業員へ支給した場合も補助の対象です。いずれの場合も、対象者が支部組合員であることが条件となりますのでご注意ください。

【対象】23年4月1日～

9月30日までの購入分

【申請期限】10月13日（金）

【必要書類】

①空調服関係の購入がわかる

レシートまたは領収証

②空調服等購入補助申請書

【補助額】2000円

（購入額が2000円

未満の場合は実費上限）

※申請は1人1回、先着100人まで。組合費に未納・滞納がある

場合は申請できませんのでご注意ください。

◆組合・未加入者情報の聞き取りにご協力を◆

今月より、組合組織を大きくし、良くしていくための活動（組織拡大）が始まっています。秋の拡大でも紹介者キャンペーンを行いますので、より多くの仲間に声掛けをし、加入を促進しましょう。

また、支部では上記の事業所セミナーのように、組合員であれば無料で受講できるセミナーを開催しています。組合未加入の仲間がいたら、組合諸制度や事業所セミナーを案内するなど、仲間に寄り添った行動を進めましょう。

◆支部行事の開催について◆

19年に高畑小学校で開催以来、4年ぶりとなる支部行事を下記の日程で開催します。

〔内容〕パーベキュー

〔日時〕10月15日（日）

午前10時30分～14時30分

〔会場〕都立潮風公園

（ゆりかもめ台駅から徒歩5分）